

教育支援、学力向上推進担当

1 教育課程

(◎は成果、●は課題、◇は手立てを表す)

令和6年度は第3期教育振興基本計画の基本理念を継承した「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念とする「第4期埼玉県教育基本計画」の1年目です。本計画の「新しい時代に求められる資質・能力の育成」の中では、「将来の予測が困難な時代の中で、一人一人の豊かで幸せな人生と持続的に発展する社会の実現のためには、社会への主体的な関わりや多様な人々との交流を通じて新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力をもった人材を育てること」が求められています。

そのため、答えが一つに定まらない問題に自ら課題を発見し答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力や、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度などを発達段階に応じて児童生徒に育成していくことが必要です。

そのような未来を担う子供たちを育成するため、各校での教育課程の編成に当たっては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を育成するために、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、「カリキュラム・マネジメント」に努めることが重要となります。教科等横断的な視点を持ちながら、PDCAサイクルを確立し、学校の人的・物的資源を整理して、教育課程の充実を図る手立てを講じながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

また、持続可能な社会の創り手の育成に向けて、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく教科等横断的な学習の充実を図ることが必要です。

令和5年度の学校訪問や各市町教育委員会との協議から明らかになった成果と課題は、次のとおりです。

(1) 教育課程の編成及び実施について

◎各学校においては、児童生徒の実態を踏まえ、自校の課題に対する効果的な学力向上プランが作成され、各種学調等の結果分析を生かした、授業改善を推進していました。

◎各学校では特色を生かした教育課程が編成され、家庭や地域社会との連携及び学校相互の連携や交流が推進されていました。

◎各教科等の学びを基盤としつつ、総合的な学習の時間においては、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成する授業が多く見られました。(SDGsをテーマとした統合的な学習の時間など)

◎学習用端末の活用を推進し、「どのように活用することが効果的であるか」の視点に基づき、各校の実態に応じた授業改善や教材研究が行われていました。

●教師が児童生徒の学びを支援しながら、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士が相互に意見を述べることで課題を多面的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を身に付ける「協調学習」や効果的なICTの活用に取り組むなどの授業改善が求められています。

●新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修や指導資料の充実、ICTの効果的な活用など、各学校における指導内容・指導方法を工夫・改善するとともに、カリキュラム・マネジメントの充実が求められています。

●教科等横断的な視点に立った資質能力の育成について、以下の内容について一層の充実が求められます。

◇教育活動の質を向上させるカリキュラム・マネジメントの取組

◇学習の基盤となる資質・能力の育成(教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成)

◇現代的な諸課題に対応する資質・能力の育成

◇児童生徒や学校、地域の実態に応じた取組

(2) 学習指導要領の実施について

●以下の資料を参考に授業改善や評価の取組を推進する必要があります。

- ①「小学校・中学校学習指導要領解説」文部科学省
- ②「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
国立教育政策研究所
- ③「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」埼玉県教育委員会
- ④「埼玉県小・中学校教育課程実践事例集」埼玉県教育委員会
- ⑤「StuDX Style (スタディーエックス スタイル)」文部科学省



2 学習指導(各教科等)

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について

◎学級経営の充実が「主体的・対話的で深い学び」を実現しやすいことや、そのことが「非認知能力」や「学習方略」を伸ばすことにつながり、結果として学力を伸ばすことにつながっていくという県学力学習状況調査結果のエビデンスが浸透し、落ち着いた学習環境の下で、授業が展開されている学校が多く見られます。

●県学力学習状況調査の帳票分析において、県平均正答率と自校の正答率の比較のみに留まらず帳票40を活用し、児童生徒一人一人の学習状況を多面的に把握する学校ことが大切です。

学びを支えるための土台となる学級経営の充実が大切です。

◇平均点より高い学力の実現ではなく、児童生徒一人一人の学力の伸びを認め、帳票分析を基に学習意欲の向上を図ることが大切です。

◇クラスや一人一人の課題を見つけ出すといった教師の経験や勘から得られる知見に、県学力学習状況調査の分析結果という新たな視点を加えて、必要な手立てを検討・決定しながら指導を行っていきます。

◎授業の導入で、既習事項からの学習のつながりを児童生徒に意識させ、本時の学習課題（めあて）を児童生徒の言葉で導き出し、学習を展開している学校が多く見られます。

◎児童生徒が本時の学習課題に興味関心を示し、自分事として捉えられるような導入の工夫や教材研究をしている授業が多く見られます。

●学習課題（めあて）は提示したが、子どもが「何をどのように学ぶか」について、学ぶ過程（見通し）をイメージしながら展開していくことが求められています。

「主体的な学び」の実現にむけて：学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげるという視点が大切です。

◇児童生徒が本時の「めあて」や「課題」を理解し、「見通し」をもち、どのように学習を進めていくかが分かっていることが大切です。また、そのために授業者が児童生徒の学ぶ様子を確認しながら展開していく必要があります。

◎「対話的な学び」の中で、グループ活動や学習用端末を活用して、思考したことの交流を図る場面が多く見られます。

●児童生徒に活動の目的や課題をしっかりと理解させてからの活動にするために、児童生徒にとって必要感のある対話的な活動になるようにする必要があります。

「対話的な学び」の実現に向けて：児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めることができるかという視点が大切です。

◇活動の目的や課題をしっかりと理解させてから活動することや、児童生徒の対話の様子を見取りながら、その都度授業者が適切な支援をする必要があります。

◇グループ活動等で思考したことを伝え合った後、すぐに全体で共有するのではなく、再度「個の学び」に戻して、対話により得た個人の「気づき」を振り返る時間が大切です。

◎授業の中で異校種・過年度等の既習事項や、教科等横断的な視点に触れながら展開している授業が多く見られます。

●児童生徒の発言に対し、授業者が一問一答式で展開する授業が見られます。

「深い学び」の実現に向けて：習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かうという視点が大切です。

◇児童生徒のつぶやきや発言を、授業者が「めあて」に沿って切り直したり、問い直したりしながら、児童生徒が詳しく状況を説明しなければならない場面を設定することが必要です。

◇問題解決的な学習や、探究的な学習を取り入れ、児童生徒が多様な答えや考え方を導くことができる課題を設定することが必要です。

(2) ICTの効果的な活用について

◎「まずは使う」から、「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」といった効果が期待できる場面での授業実践が増えています。

◎その児童生徒（児童生徒一人一人に合わせてICTを活用する個別最適な学び）にとって、教育効果（児童生徒に身に付けさせたい資質能力を育成する上で効果がある場面）のある活用が進んできています。

◎平常時においても学習用端末を持ち帰り、自宅等での学習においてICTを活用した学習課題を提示する学校が増えています。

●国が示す「『学習用端末・高速通信環境』を活かした学びの変容イメージ」をもとに、各市町教育委員会、各小・中学校、各教師においては、自らのICT活用能力の現状を把握し、段階的にステップを踏むことで、自らのICT活用能力を高めていくことが求められています。

◇ICT活用に向け教師の資質・能力の向上を図るとともに、情報モラル教育等について、学校現場において全関係者が安心・安全に端末の活用ができるよう確認・共有しておくことが重要です。

●全ての児童生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠です。これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが求められています。

◇ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携してオンライン会議システム等を活用した遠隔・オンライン教育を使いこなす（ハイブリッド化）ことで協働的な学びを展開するとともに、少人数編成など新しい時代の学びのための環境整備が必要です。

●「児童生徒が自分で調べる場面」「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」が充実してきていることから、今後は、多様な進度・興味関心に応じるために、「教師と児童生徒がやり取りする場面」や「児童生徒同士がやり取りする場面」を充実させることが求められています。

◇カリキュラム・マネジメントを充実させ、各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、学習用端末を用いて、「教師と児童生徒」「児童生徒同士」でのやり取りを充実することで、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成やこれまでできなかった学習活動を実施することができます。

(3) 各教科等の成果及び課題について

ア 国語科

◎「考えの形成」「表現」「共有」「推敲」等の学習過程においてICTを効果的に活用している実践が多く見られるようになってきています。



「GIGA スクール構想の実現について」より抜粋
文部科学省

◎国語で育成した言語能力を他教科等の学びにつなげる教科等横断的な視点での授業改善が進んでいます。

●引き続き、国語の授業づくりの基本である「言語活動を通して指導事項を指導する」ことを意識した単元展開を考えることが重要です。

◇各学年で指導する「指導事項」を、単元で扱う「教材」との関係の中で具体化することが大切です。（指導事項の確認／教材“で”教える）

◇単元で身につけさせたい資質・能力（指導事項）の育成につながる言語活動を、言語活動例を参考にして吟味し、単元計画に位置付けることが重要です。

◇「指導事項」及び「言語活動」の系統性を意識することによって、言語能力の効果的な積み上げにつながります。



学習者用端末を活用し、図鑑から自分の課題に沿った情報を読み取り、ワークシートにまとめている様子

イ 社会科

◎単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習（問題解決的な学習）を展開している授業が多くなってきました。

◎ICT等を活用して、情報の即時共有をするだけでなく、共同編集機能により、自分の考えを他者に伝えたり、互いの考えを共有したり、考えの共通点・相違点を見つけながら分類・整理したりして、考えを深めている授業が多く見られました。

●児童生徒が課題意識をもち、学習の価値を意識して取り組むためには、教師が単元を計画する際、単元ごとの課題導入場面において、どれだけ児童生徒自身が考えてみたくなるような課題づくりができるかにかかっています。児童生徒の実態と興味関心に合わせた単元計画と課題づくりが重要です。

◇授業づくりにおいては、教師が単元（本時）の目標（何を学び、何ができるようになるのか）と目標を達成した児童生徒の具体的な姿を明確にして、授業を構成することが重要です。

◇児童生徒の実生活上の経験に結び付く身近なものや、見学調査活動等を通して自分との関係を実感できるもの等、「自分との関わり」で追及できるような教材を開発することが重要です。

●政治の働きへの関心を高める内容の改善・充実が図られた内容に関して、授業改善が求められます。

◇異なる意見や対立する意見を整理し、議論を交わす活動や自分たちに何ができるか、協力できることは何かを考える学習活動を設定することが重要です。

<参考にしていただきたい資料>

「社会科、地理歴史科、公民科の指導における ICTの活用について」文部科学省



学習者用端末を活用してグループで互いの考えを共有している様子

ウ 算数、数学科

◎内容の系統性を意識した指導が多く見られました。既習事項と関連させて本時の課題を設定する場面や中学校の授業では小学校の学習内容を意図的に振り返るなどの工夫が行われています。

◎問題解決する過程を重視した授業が多く見られました。中でも「見通し」をもち、いろいろな性質や法則などを発見したり確かめたり、筋道を立てて説明したりする工夫が行われています。

◎ICTを活用した授業が多く見られました。大型モニタ等を活用して視覚的に理解促進させたり、学習用端末上の資料に書き込むことがノートよりも容易にできることから試行錯誤させることを繰り返させたり、記述内容を共有したりするなどの工夫が行われています。

◎ICTの効果的な活用場面として、学習用端末に配付された資料や振り返りの記述を蓄積する工夫が見られました。そうすることで、様々な情報の中から必要な情報を選択して利用するといった力を育成します。

◎「振り返り」の場面を設定して、問題解決の過程や学び方の良さを称賛することで、学習意欲の向上につながるなど指導と評価が一体的に充実してきています。

●「振り返り」の場面や「まとめ」の場面で、統合的・発展的に考察することが求められています。

◇問題を解いて得られた結果や過程を振り返り、「新たに分かることはないか」などの新たに考察する機会を設定し、経験を積み重ねることで、統合的・発展的に考察できるようになります。

●指導と評価の計画を適切に設定し、指導と評価を一体的に充実させ、単元を通して着実に資質・能力を育成することが求められています。

◇全体計画や年間指導計画、単元指導計画等を見直すことにより、児童生徒の実態に応じた指導と評価を行うことができます。さらに、授業の中では、学習状況を評価規準に照らして観察し、指導することで、資質・能力を育むことにつながります。

<参考にしていただきたい資料>

「算数・数学科の指導におけるICTの活用について」文部科学省

工 理 科

◎観察、実験の記録やデータ処理、画像の拡大など、教科の特性を踏まえたICT（タブレット等）の効果的な活用が見られるようになりました。

◎予想や仮説、考察等の場面において、グループで意見交換を行い、各自の考えをより妥当なものにしている授業が多く見られるようになりました。

●科学的に探究する力や態度の育成には、自然の事物・現象への直接的な取組を通して、自ら問題を見出し、探究の過程を経ることが重要です。

◇ICTの活用を観察、実験の代替とすることなく、体験的な活動を通して実感の伴った理解を促し、学習内容と日常生活や社会との関連を図ることが大切です。

◇探究の過程を通じた学習過程については、必ずしも一方向の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりすることや、授業においては、その過程の一部を扱うことも大切です。

●「指導と評価の一体化」の実現を図り、児童生徒の学習改善及び教師の指導改善につなげていくことが重要です。

◇観点別の評価規準を明確にし、評価すべき児童生徒の姿を見取る適切な評価場面や方法を計画することが大切です。

◇児童生徒が「理科の見方・考え方」を働かせることを通して、育成を目指す資質・能力を獲得する学びになっているか、授業改善を図る視点とすることも重要です。

オ 生活科

◎各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら知識を相互に関連付けてより深く理解する等「深い学び」を実現する授業実践が増えてきています。

◎ICTを効果的に活用し、思考の過程を可視化したり、活動を客観的に振り返ったりして気づきの質を高めている実践が増えていきます。

●教科等横断的な視点で教育課程の編成、実施上の工夫を行うことが重要です。

◇幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させることが大切です。

◇活動や体験を繰り返し、感じ、考え、行為、表現するといった過程を繰り返すことで生活科の資質・能力が育成されていきます。

◇気づきの質を高めるために具体的な活動を通して「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」など、どのような思考が発揮されるのかを検討することが大切です。



友達と交流し、互いの気づきの質を高めている様子

◇多様な人々との触れ合い、交流する学習活動を行うことにより、相手意識や目的意識をもちながら学習を進め、気付きの質を高めることが大切です。

●主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導や評価の工夫が求められます。

◇繰り返される活動や体験を通して感じたり考えたりしている児童の姿を丁寧に見取り、働きかけることで、指導と評価を一体に捉えることが大切です。

◇具体的な児童の姿を想定し、多面的に評価（行動観察、作品・発言分析、様々な立場からの評価資料の収集・分析）することで、児童の学びを質的な面から捉えることが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」文部科学省・国立教育政策室教育課程研究センター

カ 音楽科

◎児童生徒が「思考判断のよりどころとなっている音楽を形づくっている要素」を精選している授業実践が見られます。

◎発問を工夫し、児童生徒が知覚したことと感受したことを結び付けて思考を深めたり、広げたりする授業実践が見られます。

●授業展開において、教材曲に十分に親しんだ状態（何回も歌ったり、何度も聴いたりして）から、思考させたり、表現を工夫させたりする活動の展開が求められます。

●授業の導入で、本時の学習内容と関連する学習活動を取り入れる展開が求められます。

◇音や音楽を介したコミュニケーションを図り、注目させたい音や音楽を何度も聴いたり確かめたりして、その教材に充分親しんだ状態で思考を深めたり広げたりすることが大切です。

◇常時活動については、「導入部分の活動が、本時の学習においてどのように児童生徒の資質・能力の育成に寄与するか」という観点で行うようにすることが大切です。

キ 図画工作、美術科

◎本時の目標を明確にし、児童生徒の見通しと振り返りを大切にした授業が多く見られます。

◎自校の児童生徒の作品を生かした校内環境づくりが見られます。

◎児童に本来備わっている資質・能力を一層伸ばすことを大切にした授業や、生徒の小学校図画工作科における学習経験を大切にした授業が増えています。

●ICTを活用する際は、感じたことや想像したことなどを造形的に表す表現や、作品などからそのよさや美しさなどを感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深める鑑賞の学習となるように留意することが求められます。

◇図画工作科においては、資質・能力の育成と関連付けて活用すること、感性や想像力を働かせる場面を大切にして活用すること、発達の段階や経験に応じて適切に活用することが大切です。

◇美術科においては、実物を見たり、実際に対象に触れたりするなどして感覚で直接感じ取ることを大切にするとともに、生徒一人一人の表現の可能性を広げるために、コンピュータ等の特質を生かした表現をすることや、コンピュータ等の画像や映像などを使ったり、ネットワークを生かした鑑賞をすることが大切です。

●児童生徒一人一人の資質・能力を育成するために、指導と評価の一体化を実現する指導計画、評価計画が求められます。

◇子供の実態から題材を設定し、作成された年間指導計画を踏まえ、育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の視点で、題材の目標を明確にした指導計画を作成することが大切です。

◇題材の指導計画において明確にした題材の目標と対応させて題材の評価規準を明確にし、育成を目指す資質・能力を発揮する児童生徒の姿をイメージした評価計画を作成することが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「図画工作科の改訂のポイント」／「美術科の改訂のポイント」独立行政法人教職員支援機構



本来備わっている資質・能力を一層伸ばす学習活動の充実

ク 体育、保健体育科

◎課題を把握したり、他者に自分の考えを伝えたりすることができる場面において、ICTを積極的に活用し、「思考力、判断力、表現力等」を確実に身に付けさせる授業が実践されています。

◎学習指導案の「指導と評価の計画」の作成により、「いつ」「何を」「どのように」指導し、「いつ」「何を」「どのように」評価するのが明確になった授業が多く見られました。

●指導内容の確実な定着を図る授業実践が求められます。

◇1時間の授業における「ねらい、活動、振り返り、まとめ」それぞれのつながりを意識した授業を展開し、児童生徒の資質・能力を育成することが必要です。

◇導入において、本時のねらいを明確に示し、何を身に付けさせるのかを明確にすることが大切です。

◇展開において、本時のねらいに迫る発問により、児童生徒が自ら考え、動きを通して気付かせる活動と時間を保障するとともに、ねらいに沿った指導と評価を繰り返すことが重要です。

◇整理において、自己の学習活動を振り返る時間を確保し、児童生徒の言葉を使うなどして、本時のねらいに正対したまとめを行い、次時の意欲喚起につなげることが必要です。

◇指導内容の定着を確実に評価する方法と、評価を次の指導に生かす方法を工夫し、指導と評価の一体化を図ることが重要です。

●三つの資質・能力をバランスよく育成し、運動の楽しさや喜びを味わわせる指導が求められます。

◇学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性、各学校種間の関連を十分考慮して、2学年間や小学校6年間、中学校3年間の見通しを立てて指導計画を作成し、日常的な活用及び見直しを図ることが重要です。

◇「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善は、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元全体を見通して改善を進めていくことが重要です。

◇運動することそのものを楽しんだり、運動の特性や魅力に触れたりすることができる授業を計画し、運動の楽しさや喜びを味わわせることが必要です。

<参考にしていただきたい資料>

「学校体育必携」「学校健康教育必携」 埼玉県教育委員会

「運動好きな児童生徒育成のためのリーフレット」「運動好きな児童生徒育成のための授業動画」 埼玉県教育委員会

ケ 家庭科、技術・家庭

ICT機器と実験装置の併用

◎主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICTを活用した授業実践が増えてきています。

◎実習室内の掲示や環境づくりに工夫が見られます。

●生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決する力の育成が求められます。



◇生活や社会における問題の解決に向けて、知識及び技能を活用して解決方法を考えたり、自分なりの新しい方法を創造したりするなど、学んだことを実際の生活や社会の中で生かすことができる力を育む題材を設定することが大切です。

◇家庭分野では、既習の知識及び技能や生活経験を基に家族・家庭や地域における生活を見つめることを通して、問題を見だし、解決すべき課題を設定する力の育成に向けて、指導計画の工夫を図ることが大切です。

◇技術分野では、既存の技術を評価、選択、管理・運用することで解決できる問題から、改良、応用しなければ解決できない問題へと、解決に必要な資質・能力の発達の視点から計画的に題材を設定することが大切です。

●家庭科室、技術室等の計画的な整備・点検をはじめ、安全指導のより一層の充実が求められます。

◇作業や実習における衛生管理や安全指導について、繰り返しの指導が重要です。掲示物を更新し、内発的な学習意欲を高める工夫が求められます。

<参考にしていただきたい資料>

「小学校家庭科安全指導の手引き」「中学校技術・家庭科安全指導の手引き」埼玉県教育委員会

「小学校・中学校教材整備指針」文部科学省

コ 外国語活動、外国語（英語）科

◎小学校では、外国語活動・外国語の授業改善が進んでおり、各学校でsmall talkなどの言語活動を積極的に取り入れるなどして、児童がコミュニケーションを図る楽しさを体験できる授業展開が見られます。また、パフォーマンステストを実施することで、学習到達目標の達成状況を把握する学校が増えています。

◎中学校では、「何ができるようになるか」を意識した学習到達目標「CAN-DOリスト」の活用が見られます。また、それを生徒と共有し、パフォーマンステスト等で達成状況を把握することで、一人一人を見取り、生徒の変容に気づき、次の学習へ生かす授業実践が増えています。

◎中学校では、教師の授業における積極的な英語の使用が増えています。授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、英語を用いて生徒とのやり取りを軸に授業を展開しています。

◎小・中学校共に、言語活動のさらなる充実に向け、学習用端末を効果的に活用する実践が増えています。学校間をオンラインで結んでやり取りを行ったり、発表するために、児童生徒の必要感でプレゼンテーションを作成したり、自分の発話や発音などを録音・録画するなど、効果が期待できる場面での活用が進んでいます。

●外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせる授業づくりが求められています。

◇言語材料について理解したり練習したりする活動と区別して、見方・考え方を働かせ、「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなど」の言語活動の充実を図ることが大切です。

◇「言語活動を通して」、自分の本当の考えや気持ち等を伝えるために、目的や場面、状況等を設定し、言語活動に取り組みせ、その後必要な指導を行い、再度言語活動に取り組みせるといふ指導過程で授業を行うことが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「小学校外国語活動・外国語 研修ハンドブック」／「中学校外国語科の移行期間における指導資料」文部科学省

サ 特別の教科道徳

◎道徳教育については、道徳教育推進教師が中心となり、年間を通して学校の教育活動全体で道徳性を育てている学校が増えています。

◎道徳科の授業については、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れ、道徳科の目標に基づいた授業展開が多くなってきています。



道徳科の目標に基づいた学習活動

●道徳教育全体計画、別葉のさらなる活用が求められます。

◇特に、①学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開すること、②学校における道徳教育の重点目標を明確にして道徳教育を推進すること、③道徳教育の要としての道徳科の位置づけや役割を明確にすること、④全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開すること、⑤家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にするために活用することが考えられます。

●道徳科における質の高い多様な指導方法がの一層の充実が求められます。

◇教材の登場人物の判断と心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的価値の理解を深める自我関与が中心の学習が考えられます。

◇児童生徒の考えの根拠を問う発問や、問題場面を自分に当てはめて考えてみることを促す発問などを通して、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる問題解決的な学習が考えられます。

◇疑似体験的な活動（役割演技など）を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することで、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う道徳的行為に関する体験的な学習が考えられます。

シ 総合的な学習の時間

◎「情報収集（共有）」「整理・分析」「まとめ・表現」のプロセスにおいてICTを効果的に活用している学校が増えてきています。

●探究的な学習の過程の充実が求められています。

◇「課題の設定」の場面では、体験活動や実社会や実生活と向き合うことを通して、児童生徒が自ら課題意識をもち連続発展できるようにすることが大切です。

◇学習の質を高めるため、例えば「まとめ・表現」の場面では、相手意識や目的意識を明確にしてまとめ・表現すること、情報を再構築し、自分自身の考えや新たな課題を自覚できるようにすることが大切です。

◇学習を探究的に進めていく際、各教科等で身に付けた資質・能力を発揮しながら取り組むよう教師の働きかけが大切です。

●主体的・対話的で深い学びの実現を目指した指導と評価の工夫が求められています。

◇「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」という探究のプロセスを何度も繰り返したり、他者と協働して主体的に取り組む学習活動にしたりして、学習の質を高めることが大切です。

◇教師が期待する学習の方向性や望ましい変容を想定し、体験活動の仕組みや話合いの仕方等学習の状況に応じた指導を行うことで「指導と評価の一体化」を図ることが大切です。

<参考にしていただきたい資料>

「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 小学校編・中学校編」文部科学省



目的や相手意識を考えながらグループで発表・意見交流している場面

ス 特別活動

◎自己の意見や考えを安心して述べることができる、落ち着いた学級経営を実践している小・中学校が多く見られます。

◎児童生徒が自分事として捉えられる「必然性、必要性がある」課題や議題が設定されている授業、学級の実態や課題、児童生徒の発達の段階を踏まえた授業が多く見られます。

◎多数決で決定するのではなく、他者の意見に触れながら自分の考えを広げたり、合意形成や意思決定をしたりする授業が見られます。

●学級経営の基礎となる学級活動「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」の指導の充実が求められます。

◇学級や学校での生活をより良くするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力するといった児童生徒の自発的、自治的な活動が一層充実するよう指導することが大切です。

●指導計画の作成では、小・中・高等学校の系統性を踏まえ、各活動、行事などそれぞれの特質を踏まえた指導の展開が求められます。

◇ねらいを明確にし、各教科等との関連を図りながら各活動、行事などの内容の充実に努める必要があります。

◇自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となるようにすることが求められます。

<参考にしていただきたい資料>

「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」国立教育政策研究所

「学級・学校文化を創る特別活動（中学校編）」国立教育政策研究所

3 生徒指導

管理職のリーダーシップの下、生徒指導主事（主任）を中心に全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立することが重要です。また、小中等の地域学校間、家庭・地域社会や関係機関（教育委員会〔SC、SSW〕、警察、医療機関、児童相談所、福祉機関等）との連携を図るとともに、一人一人を大切にしたい、信頼関係に基づく教育の推進が求められています。

(1) 暴力行為防止について

◎児童生徒が豊かなコミュニケーションを通じて互いに理解し、尊重し合える豊かな雰囲気づくり、「他者を思いやり、傷つけない人」に育つことを意識した校内の雰囲気づくりができています。

◎児童生徒にとって、学校生活の大半は授業です。落ち着いた学習環境を整え、暴力行為等の防止の基盤づくりを行うことができてきています。

●様々な機会を捉えて、暴力行為を未然に防止するための教育に取り組むことが求められます。

●問題行動を起こす児童生徒の背景等を捉えて指導を行うことが求められます。

◇小さな問題行動を見逃していないか、問題を担任等が一人で抱え込んでいないかといったことを定期的に組織で確認していくことが大切です。例えば、「彩の国 生徒指導ハンドブック I's 2019」の「学習環境等チェックリスト」などの活用が考えられます。

(2) いじめ防止について

◎「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの積極的な認知が進んでいます。

●いじめを生まない環境づくりを進め、児童生徒一人一人がいじめをしない態度・能力を身に付けるように働きかけることが求められます。

●いじめに組織的に対応するため、「学校いじめ防止基本方針」を全教職員が把握するとともに、適切に機能しているか点検し、必要に応じて見直しを図ることが求められています。「学校いじめ防止基本方針」を年度当初に児童生徒、保護者等に説明することや各学校のホームページへの掲載することが求められています。

◇いじめの早期発見に努め、認知した際は、法の定義に従い、「いじめ防止等のための基本的な方針」や「いじめ重大事態に関するガイドライン」等を参照しながら、組織的な対応と被害児童生徒及び保護者に寄り添った対応を行うことが大切です。

◇全ての児童生徒を対象とした課題未然防止教育として、道徳科や学級活動等において、「いじめをしない態度や能力」を身に付けるための取組を行うことが考えられます。

(3) 長期欠席（特に不登校）対策について

◎関係機関及び相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携等、教育相談体制が充実してきています。

●不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、要因は多岐にわたっています。不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげることが求められます。

◇新規の不登校児童生徒を増やさない取組として、「魅力ある学校づくり」を進める必要があります。学級集団が児童生徒の「心の居場所」になること、教職員一人一人が児童生徒の実態に応じた「わかる授業」により自己肯定感や自己有用感を育むことなどが考えられます。

◇「児童生徒理解・支援シート」等を活用し、保護者等との連携の下で個別の支援策を作成していくことやICTを活用した学習支援等が考えられます。

(4) チーム学校による生徒指導体制

◎「彩の国 生徒指導ハンドブック I's 2019」や「生徒指導提要（改訂版）」を研修に活用するなどして、教師の生徒指導力向上を積極的に図っている学校が増えています。

●PDCAサイクルに基づく校内生徒指導体制の見直し・改善が求められています。

◇日頃から情報の収集と伝達を円滑に進めるためのネットワークづくりを、教職員同士のみならず、関係諸機関等と行うことが考えられます。

「生徒指導の実践上の視点 ～生徒指導提要から～」

児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導では、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性等を実感することが大切です。

(1) 自己存在感の感受

- 「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を児童生徒が実感すること。
- 児童生徒一人一人が、ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感や他者のために役に立った、認められたという自己有用感を育むこと。

(2) 共感的な人間関係の育成

- 支持的で創造的な学級づくり
例：間違いやできないことを笑わない学級づくり
なぜそう思ったのか、どうすればできるようになるのかをみんなで考える学級づくり など

(3) 自己決定の場の提供

- 「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善

(4) 安全・安心な風土の醸成

- お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校が送れる風土を、教職員の支援の下、児童生徒自らがつくり上げるようにする。

<参考にさせていただきたい資料>

- 「生徒指導提要（改訂版）」文部科学省
- 「いじめの防止等のための基本的な方針」文部科学省
- 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」文部科学省
- 「彩の国 生徒指導ハンドブック I's 2019」埼玉県教育委員会
- いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日）

4 学校教育相談

(1) 学校教育相談体制の充実

◎各学校では、校内の教育相談部会等を中心に、市町配置の身近な相談員やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等との連携を密にしながら、効果的な相談活動を推進しています。

- ◇多様化・深刻化する児童生徒が抱える課題に対応するために、関係機関及び身近な相談員、SC、SSWなどの職務及び連携について、教職員の理解を図り、それぞれの専門性を生かした分担や連携を行うことが重要です。
- ◇全ての児童生徒を対象とした「スクリーニング」により、気になる児童生徒をピックアップし、適切な支援や対応に振り分けることで、児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、担任等が一人で問題を抱え込むことなく、組織的な支援を行うことができます。

(2) 相談活動の活性化

◎県や各市町では生徒指導・教育相談研修等を実施し、教師のカウンセリング理論の習得や技法の向上を図っています。

- ◇生徒指導・教育相談研修等への積極的な受講促進を図り、教師のカウンセリングに関する様々な研修の成果を生かすことで、学校教育相談をさらに充実させることが大切です。

(3) 関係機関、SC、SSW等との連携

◎管内全小中学校にスクールカウンセラー（SC）が、管内13市町すべてにスクールソーシャルワーカー（SSW）が配置され、その活用が進んでいます。

- ◇不登校については、一人一人の児童生徒の社会的自立を目標とした適切な学習等の支援が求められていることから、関係機関及び相談員、SC、SSWなどとの連携により組織的な支援を行うことが重要です。

<参考にしていただきたい資料>

【通知】誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（令和5年3月） 文部科学省初等中等教育局
「スクールソーシャルワーカー 活用ハンドブック」埼玉県教育委員会
「不登校対策支援リーフレット Ver2」埼玉県教育委員会

5 特別支援教育

- ◎特別支援学級・通級指導教室において、児童生徒一人一人の困難さに応じた効果的なICTの活用が多くの学校で見られました。
- ◎それぞれの児童生徒の特性に応じた指導・支援が実施され、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりが多くの学級で実現されています。

物品の収納について明瞭に表示し、「見てわかる工夫」をしている様子。



- 自立活動の指導の効果を高めるには、具体的な目標を設定することや、評価を教師の授業改善につなげることが大切です。
- ◇活動場面や頻度、相手、状況などを具体的にし、成長の姿を想像して、長期・中期・短期と段階的に目標を設定することが大切です。
- ◇評価では、指導・支援の成果・課題を踏まえ、実態把握や指導目標、指導内容や指導の手立て等が適切であったか見直すことが大切です。また、対象の子どもに関わる複数の教師で話し合うことも必要です。
- 障害の特性に応じた丁寧で効果的な指導が求められています。
- ◇児童生徒一人一人の指導目標を達成する上で、効果的である場合は、障害種の異なる学級を合わせて指導する場合も考えられますが、障害種別に指導することが原則です。

<参考にしていただきたい資料>

「埼玉県特別支援教育課程編成要領(2) 小学校及び中学校 特別支援学級・通級による指導編」埼玉県教育委員会
「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」埼玉県教育委員会
「特別支援教育 自立活動 はじめの一步」埼玉県教育委員会
「特別支援教育の理解のために 一人一人を大切にした教育」埼玉県立総合教育センター（令和5年度研修資料）

6 学校・家庭・地域との連携

(1) 「学校応援団」について

- ◎学校運営協議会と連携・協働し、学校の教育活動に幅広く関わり始めた学校が多く見られるようになりました。
- ◎活動の様子を学校のHPで紹介したり、メールやアプリを活用して参加者を募集したりするなどICT機器を効果的に利用し、活動の様子を発信したり、作業の負担軽減につなげたりする取組が増えてきています。
- 「地域学校協働活動」の視点より、学校応援団をさらに活性化させ、地域が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）へ一層参画していくことが求められています。
- ◇学校と地域との関係は双方向の関係（Win-Winの関係）であり、学校運営協議会等を中心として、相互に協働する取組を充実させ、活動の集約や内容の充実をさせることが重要です。
- ◇「学校応援団」や「放課後子供教室」等の活動が、相互に人材を活用し合って、一つのネットワークを形成することが重要です。

<参考にしていただきたい資料>

「令和4年度『学校応援団』『放課後子供教室』実践事例集」埼玉県教育委員会

(2) 「埼玉の子ども70万人体験活動」について

- ◎学校応援団等の協力により、学校と地域が連携して取り組み、年間を通し継続した活動を実施する様子が見られます。
- ◎授業等において、ゲストティーチャーを招聘し、講義、実演等を通して実感の伴った理解へつなげるとともに、人々の営みが社会を支えていることを実感する取組が見られました。

- 人材等の確保・育成については、家庭・地域や関係諸機関との連携及び学校の指導体制の一層の整備が求められます。（カリキュラム・マネジメントの充実）

◇教育計画等への位置付け（小学校生活科、中学校技術・家庭科、総合的な学習の時間等、特別活動）、関係諸機関との連携について確認することが大切です。



家庭教育アドバイザー派遣のリーフレット

(3) 「親の学習」について

◎埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座等については、対面での講座の実施が可能となり、ワークショップ型やふれあい型の講座を通して、参加者同士の情報交換の場にもなっています。

◎コロナ禍により派遣依頼数は減少していましたが、徐々に派遣依頼が増加し、多くの学校・団体に講座を実施しています。

●「親の学習」講座の活用については、小学校の就学時健診や新入学保護者説明会等に留まらず、年間を通して活用することを推進しています。

●中学生向けプログラムの活用や公民館等での活用についても周知を進める必要があります。

◇学校訪問や担当指導主事会議、PTA役員等研修会、管内生涯学習担当者会議などを通じて、家庭教育学級などでの「親の学習」各プログラムの活用を引き続き推進していきます。

<参考にしていただきたい資料>

『親の学習』埼玉県家庭学習支援プログラム集」埼玉県教育委員会

(4) 「放課後子供教室」について

◎放課後子供教室を核としてネットワークを広げ、人材確保や活動の充実につなげている実践が見られました。

◎ICTを活用した運営管理や異学年による活動の再開など、ポストコロナに応じた取組が行われています。

●各関係団体と連携し、人材の確保及び活動の充実が求められています。

◇「学校応援団」や「学校運営協議会」との連携・協働、学校教育主管課と子育て支援主管課・社会教育関係団体とのより密な連携を進めることが必要です。

<参考にしていただきたい資料>

「令和4年度『学校応援団』『放課後子供教室』実践事例集」埼玉県教育委員会

7 幼稚園教育

◎子供に育みたい資質・能力等を園内で共有し、環境を通して行う教育を基本としながら総合的な指導が行われていました。

◎「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした指導が行われていました。

◎各幼稚園の実態に応じた「アプローチ・カリキュラム」が作成され、小学校との接続を見通した教育課程が編成されています。

◎幼稚園教育要領等に即した保育を実践し、多様な子供が安心して園生活を送ることができる環境を構成していました。

●幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ることが大切です。

◇近隣の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との職員間の交流や合同研修会や協議会、保育参観や授業参観などの機会を設け、互いの教育内容等や学びの連続性について共通理解を図ることが有効です。その際、幼児の成長を共有し、互いの教育内容の違いや共通点等について理解を深めることが大切です。

◇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫するとともに、接続期のカリキュラム（アプローチ・カリキュラム／幼保小の架け橋期プログラム）の改善を図ることが大切です。

●**幼稚園における安全管理の徹底が求められています。**

◇「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」や「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」等を参考に安全管理に関する組織体制を確立するとともに、定期的に体制を見直したり、園内研修を実施したりするなどして、職員一人一人の安全管理に対する認識を深め、共通理解と共通行動の徹底が図られることが大切です。

◇広域から通園、教育活動の場や内容・時間配分が多様、教職員数が少ない等、園の特徴を踏まえ、これらを危機管理の際の留意点として押さえた上でマニュアルを作成することが重要です。

<参考にしていただきたい資料>

『『接続期プログラム』』埼玉県教育委員会

『『接続期プログラム』実践事例集』埼玉県教育委員会

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム」文部科学省・国立教育政策室教育課程研究センター

「一人一人のよさを未来へつなぐ - 学校教育のはじまりとしての幼稚園教育 - 」文部科学省（パンフレット）

「指導と評価に生かす記録」文部科学省

8 人権教育

◎**対話的授業の実践や特別活動等の授業による直接的体験を通し、人権感覚（価値的・態度的側面、技能的側面）の育成に焦点を当てた指導内容の充実がみられました。**

●**自他の人権を尊重したり人権問題を解決したりする資質・能力の育成には、人権に関する知識理解（知的側面）に焦点を当てた指導内容のさらなる充実が重要です。**

◇各教科等をはじめあらゆる教育活動の場に関連させ、また、発達の段階に応じ、人権課題を取り扱うことが大切です。

◇児童生徒の自己活動的、主体的関与を促すような学習や、主体的な関与と取組を基盤とする体験的な学習への工夫が大切です。

●**家庭や地域社会と連携・協力し、相互の共通理解の下に指導に当たることが重要です。**

◇学校・学年だより等による情報提供や人権学習に係る授業の公開、人権をテーマとした講演会の開催等、家庭に向けた啓発活動の工夫を図ることが大切です。

◇地域の方々の協力を得た授業や研修会等、具体的な取組を実施するなどし、連携を図ることも必要です。

<参考にしていただきたい資料>

『『人権啓発冊子 『みんなの人権 人権ってなんだろう？』』埼玉県県民生活部人権推進課（第18版）

「令和元年度人権教育に関する実践指導資料」埼玉県教育委員会

「人権感覚育成プログラム（学校教育編）第2集」埼玉県教育委員会

「人権教育の指導方法等の在り方について」（第三次とりまとめ）人権教育の指導方法等に関する調査研究会議



自他のよさを認め合う人間関係を推進する教室掲示の様子。

P・I・A シートの活用について



～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 実践事例～

P・I・A(ピア)とは、

Proactive (主体的な)、**I**nteractive (対話的な) and **A**uthentic (本物の) Learning の頭文字をとったもの。

管内の先生方の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための参考資料とする。

1 授業改善リーフ第2集「学びのR」から授業改善リーフ第3集「P・I・Aシート」へ



「学びのR」では、「主体的・対話的で深い学び」授業改善「指導と評価の一体化で授業改善」等を各教科・領域でお伝えしてきました。



「P・I・Aシート」では、「学びのR」で示した資質・能力の育成のための授業改善ポイントについて、**管内の良い実践事例**をもとに、具体的にお伝えしていきます。

授業改善

「P・I・Aシート」で示したポイントを「学びのR」でより詳しく確認することで、相互に活用できます。

2 授業改善リーフ第2集「学びのR」・授業改善リーフ第3集「P・I・Aシート」の活用例



- ① 市町教育委員会担当指導主事による学校訪問時の分科会での資料活用
- ② 校内・市内における教科等部会（研修会）での資料活用
- ③ 校内外における研究授業・研究協議会での資料活用
- ④ 教職員各々の指導改善参考資料（PDCAサイクルによる改善資料）

<その他>・管内市町教育委員会で作成している紙冊子への資料掲載

・校内における回覧・配布（校内PCネットワークでの共有）

※ 「埼玉県小・中学校教育課程編成要領」・「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」とともに、本リーフレットを活用しながら、各学校でカリキュラム・マネジメントを行うなど、学校全体で教育活動の資質向上に役立ててください。

3 掲載サイトの案内

埼玉県教育局南部教育事務所

<https://www.pref.saitama.lg.jp/g2201/gakkou/pia.html>



13市町とともに
全県に発信する南部教育事務所

